平成23年5月11日

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報をお送りします。
国民生活センターからの情報です。

長崎県消費生活センター
095－824－0999

見守り新鮮情報 第108号

温泉付き有料老人ホームの運営会社から**パンフレット**が届いた数日後、別会社から「**老人ホームの利用権**に関する資料が届きましたか」と電話があった。「資料は500名にしか送られていない。わが社も利用権が欲しいがパンフレットが届いていないので買えない。**一口20万円だが、我々が40万円で買い取りたい**」と言われ、よい話だと思い、**5口**買うことにした。

その後、買い取ってもらおうと電話すると、**もっと買い足すよう勧められ**、次々と買い足して**合計 1,000万円分**購入した。さらに買う約束をしていたが、事情を知った息子にしかられた。**だまされたのだろうか**。(70歳代　女性)

売ります！買います！「温泉付き有料老人ホームの利用権」

■平成23年3月　■関西地方

ひとこと助言

- 未公開株、外国通貨、水資源の権利などさまざまな手口で多発している「劇場型」の投資トラブルが後を絶ちません。
- 事例のほかに、「年に数%の配当金が受け取れる」「出資者は優先的に入居できる」などと勧誘されるケースもあります。
- 震災に乗じて「震災被害者に利用してもらう予定」「被災者の入居申し込みが殺到している」などというセールストークもみられました。
- 販売業者とは別の業者に「高値で買い取る」と持ちかけられて、実際に買い取られた事例は一件も確認されていません。うまい話はありません。しつこく勧誘されても、きっぱりと断りましょう。
- 心配なときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。

発行：独立行政法人国民生活センター　本文イラスト：黒崎 玄　2011年4月28日